

## 第2節 讃岐国府跡（開法寺東方地区）の出土遺物の検討

### (1) 搬入土器

#### 国産施釉陶器

開法寺東方地区で最も古い国産施釉陶器は三彩蓋・环と綠釉單彩鉢である。三彩陶器は蓋6点、环4点、椀ないし坏1点を数える。蓋(12-518)は径約22cmを測る大型品である。他の蓋は細々片だが、器形や釉調は12-518に酷似する。坏(12-969)は高台を有する坏B形態で、他の細片から復元できる口径は約18cmを測り、蓋とのセット関係は認められない。三彩陶器は形態的特徴から8世紀後半から9世紀初頭頃の所産と考えられる。いずれも三彩陶器としては通有の器種ではない。綠釉單彩陶器は鉄鉢ないし風炉の口縁部片が1点のみ確認でき、8世紀末の所産となる。綠釉陶器・灰釉陶器は一定量出土する。前者は44点、後者は28点の出土を数え、器種は椀・皿などの小型供膳具が主体となり、わずかに小型直口壺を認める。9から10世紀代に複数の産地から継起的に搬入される（図455、表32.33）。灰釉陶器は9世紀前半の猿投窯産製品から搬入が始まり、10世紀初頭にかけて一定量確認でき、9世紀後半から美濃産が増加し始め、10世紀にかけて主体を占めるようになり、産地における生産動向に呼応した搬入状況を示す。綠釉陶器は9世紀中頃にごく少量の猿投窯産と一定量の洛北産が搬入され、9世紀後半頃には洛西産や防長産も加わり、10世紀には近江産が主体を占めるようになる。開法寺東方地区では築座の綠釉陶器は皆無に等しいが、第8次調査地では10世紀代には一定量の搬入が確認でき、灰釉陶器と同様に、産地の生産動向に連動して継起的に入手した状況が想定できる。

次に、出土遺構の帰属時期を確認する（表32.33）。三彩陶器出土の最も古い遺構は4-2期のSB2033を構成する34-2Tr・SP2011抜き取りであり（12-518）、10世紀初頭まで下る可能性を残す。遺物の帰属時期との乖離を認め、出土遺物の年代離が示す時期における廃棄は否定できない（伝世や長期使用）。一方、灰釉陶器の多くは遺物の年代観と遺構帰属時期に大きな時期差は認めず、入手・消費・廃棄が比較的短いサイクルであったと考えられ、最も古い灰釉陶器蓋（12-1065、9世紀前半）も、4-1期（8世紀後葉から9世紀中葉）に廃棄される。綠釉陶器もおむね灰釉陶器と同様の状況を呈し、奢侈品を長期保有することなく、継起的に入手・消費した状況が看取できる。

一方、出土分布は三彩陶器が34-2～3トレチの建物群の周縁に偏在し、一部は建物を構成する柱穴からの出土となる。灰釉・綠釉陶器も同地点の周縁に濃密に分布するが、三彩陶器より広い範囲に分布する傾向にある（図456）。超大型建物（33-2Tr・SP2022）周辺からの出土量は稀薄だが、削平状況や部分的な掘り下げに留めた遺構調査状況に起因すると考えられ、これらの国産施釉陶器が開法寺東方地区の4-1～3期の大型建物群で消費されたことは確実である。

#### 中国産輸入磁器

讃岐国府跡では中国産輸入磁器が極めて高い出現頻度で出土する（佐藤2016 b）。開法寺東方地区では、上面の削平状況や当該期の遺構調査状況等に起因し、出土数はやや少ないが、白磁碗、龍泉窯・同安窯系青磁、青白磁を一定量認める（表20.21、佐藤2016 bに追記）。開法寺東方地区では大宰府A期の指標となる白磁I類や越州窯系青磁、B期のXI類は確認できないが、讃岐国府跡全体では少量ながら出土しており、4-1期ないし4-2期に三彩陶器や少量の国産施釉陶器とともに消費され、4-2～3期にかけて中国産磁器をはるかに上回る量の国産施釉陶器が搬入されるようだ。続く、5期には讃岐国府跡全体では、大宰府C・D期に属する器種が爆発的な量で出土し、開法寺東方地区からも讃岐国内の居館をはるかに凌駕する量の中国産輸入磁器が出土する。既に詳細な検討がされており（佐藤2016 b）、国府全体での出土量は在地居館の100倍以上、生産遺跡の10～40倍、流通中継地点の10～15倍程度の出土量を数える。中国産輸入磁器の出現頻度の高さは特筆すべき内容を示し、背景には国府経営層の中核を担う在庁官人が国府に付随する交通機能を駆使し、入手・消費した状況が想定できる。続く、大宰府E期の指標となる白磁碗IX類の出土量は皆無に等しく、輸入磁器の出土量は激減し、国府の一極的な求心力の低下とそれに代わる港町での多極的な流通の定着過程が反映された可能性が指摘される。なお、13から14世紀には讃岐国内での出土が極めて限られる褐釉陶器四耳壺や中国南方産の綠釉陶器が一定量出土し（表33）、幅広い入手状況が窺える。

|                 |               | 三彩・綠釉單彩                               | 銀投刻座 | 美濃窯 | 近江窯 | 洛北窯 | 洛西窯 | 備註 | 防飛便<br>(長門) |
|-----------------|---------------|---------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|----|-------------|
| 8C              |               |                                       |      |     |     |     |     |    |             |
| 9C              | 前半<br>後半<br>末 |                                       |      |     |     |     |     |    |             |
| 9C 後半～<br>10C 初 | 前半<br>後半<br>末 |                                       |      |     |     |     |     |    |             |
| 10C             | 前半<br>後半<br>末 | <板面トーン><br>□ 三足脚器<br>■ 反相脚器<br>■ 條形脚器 |      |     |     |     |     |    |             |
| 11C             | 9C～<br>10C    |                                       |      |     |     |     |     |    |             |

図 455 諸候國府跡(關寺東方地区)の国産施胎陶器変遷

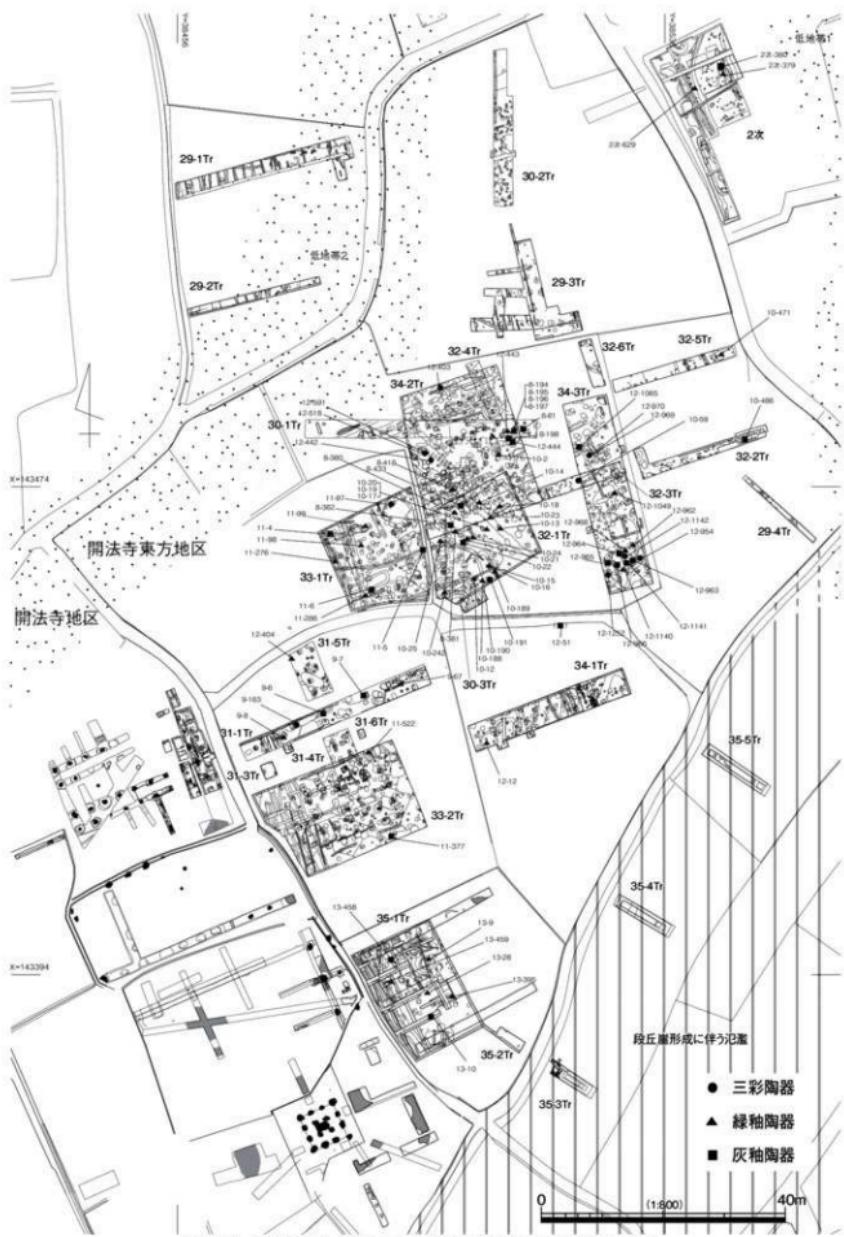


図 456 講岐國府跡（開法寺東方地区）の国産施釉陶器の出土分布



道路別の輸入陶磁の出土点数(点数/mf、mf/点)

| 種別    | 道路名         | 面積(mf) | 対象範囲              | 点数/mf       | mf/点       | 出土点数 |
|-------|-------------|--------|-------------------|-------------|------------|------|
| 国府    | 讃岐国府跡       | 2,255  | 全調査区合計            | 0.349 点/mf  | 2.87mf/点   | 786  |
|       |             | 2,147  | 輸入陶磁出土地区合計        | 0.366 点/mf  | 2.73mf/点   | 786  |
|       |             | 920    | 1977-79 剥定        | 0.691 点/mf  | 1.45mf/点   | 636  |
|       |             | 1,796  | 開法寺東方地区           | 0.0378 点/mf | 26.41mf/点  | 66   |
| 流通中観点 | 大瀬戸道路       | 23,100 | 全調査区合計            | 0.017 点/mf  | 596.0mf/点  | 394  |
|       | 木太中村道路      | 642    | 調査区全体             | 0.031 点/mf  | 32.1mf/点   | 20   |
|       | 高松城西の丸町B-C区 | 1,357  | 難波城周辺             | 0.049 点/mf  | 20.56mf/点  | 66   |
| 生産集落  | 西村道路Ⅱ・Ⅲ     | 4,113  | Ⅱ 西村北地区東部         | 0.019 点/mf  | 51.41mf/点  | 約80  |
|       |             | 1,529  | Ⅲ 川北地区            | 0.013 点/mf  | 76.45mf/点  | 20   |
|       |             | 2,728  | Ⅳ 山原地区            | 0.056 点/mf  | 17.95mf/点  | 152  |
|       |             | 8,370  | 上記3地点合計           | 0.030 点/mf  | 33.21mf/点  | 252  |
| 居館    | 西末則道路2区     | 5,050  | 屋敷地2単位            | 0.008 点/mf  | 117.44mf/点 | 約43  |
|       | 西打道路B2区     | 3,028  | 屋敷地 56.5 × 53.6 m | 0.0026 点/mf | 378.50mf/点 | 8    |
|       | 空港跡地N区画1    | 14,300 | 屋敷地 110 × 130 m   | 0.0032 点/mf | 310.87mf/点 | 46   |

|              |      |             |            |           |     |
|--------------|------|-------------|------------|-----------|-----|
| 博多地下鉄1号線A・B区 | 644  | 45.464 点/mf | 0.02mf/点   | 9279      |     |
| 博多祇園駅出入口2・3区 | 440  | 8.625 点/mf  | 0.12mf/点   | 3795      |     |
| 上記合計         | 1084 | 30.511 点/mf | 0.03mf/点   | 33074     |     |
| 宮田道路A・B区     | 594  | 0.194/mf    | 5.17mf/点   | 115       |     |
| 難波城原敷地跡      | 650  | 1.357 点/mf  | 0.74mf/点   | 882       |     |
| 難波城原敷地跡      | 240  | 1.258 点/mf  | 0.79mf/点   | 302       |     |
| 具岡中山道跡       | 9000 | 14世紀以降を除く   | 0.061 点/mf | 162.7mf/点 | 553 |
| 浜ノ町道路        | 1450 | 0.025 点/mf  | 40.27mf/点  | 36        |     |

※佐藤 2016 bにトーン部分(開法寺東方地区)を追記

表 21 識岐国内の中国産輸入磁器の出土量

## 搬入須恵器(図457、表33)

在地座を除くと、搬入須恵器は稀薄だが、縦産、東海産(一部は猿投窯産)、播磨産を少量認める。縦産須恵器は鉢、楕、皿があり、鉢は口縁部がわずかに直立し、端部を肥厚させる。皿(12-1241)は削り高台となり、極めて精良な胎土を用い、堅緻な焼成となる。鉢と皿は10世紀前半頃、楕は11世紀頃の所産か。参考資料として提示した12-440は土師器楕だが、形態は10世紀前葉頃の縦産皿Bの最終形態に酷似する(生産地不明)。東海系須恵器では猿投窯産須恵器長頸壺(12-569)、東海系須恵器壺(13-29)、楕(10-472)、白色土器楕(2次 245)がある。それぞれ9世紀後半、9から10世紀、11世紀中頃、10世紀の所産となる。この他、西播系の広口壺ないし多口瓶の肩部片のほか(図482)、播磨産の可能性がある金属器模倣の壺Fがある。壺は精良な胎土を用い、外面には入念なミガキを認める。8世紀末から9世紀初頭。讃岐国内ではこれらの地域から搬入された須恵器の出土は限られ、搬入品の多さは開法寺東方地区の特徴となる。

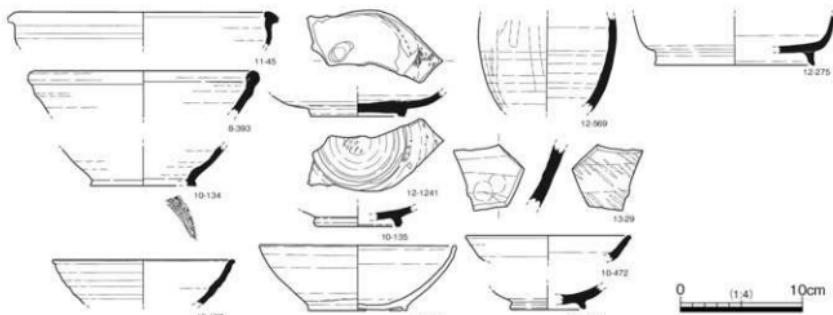


図 457 識岐国府跡(開法寺東方地区) 搬入須恵器

## 畿内系土師器

本地区ではいわゆる畿内系土師器が一定量出土する(表34～36)。器種では蓋、坏A、坏B、坏C、皿A、台付皿、高坏、鉢、壺(壺E)があり、皿が最も多く、坏A、坏Cが続く。飛鳥II～平城IV併行期の所産となるが、個々の型式特定は行えていない。帰属時期が明確な遺構に共伴する畿内系土師器を抽出し、本地区で設定した時間軸で並べると(図458)、1～3期の畿内系土師器は遺構帰属時期におおむね符合した年代観を示すが、4-2期・4-3期は明らかに古相の型式が多数を占める。同一地点で縦起的に遺構が開削された状況を反映し、元来は1～3期に属する遺構に包含された遺物と考えられる。1～3期の遺構の掘り下げは最小限に留めたが、一定量の畿内系土師器の出土を認め、その出現頻度は讃岐国内の集落等に比して高い。なお、讃岐国府跡から北西約7kmに所在する川津一ノ又遺跡(香川県教育委員会ほか1997・1998)や下川津遺跡(香川県教育委員会ほか1990、佐藤1998)で7世紀第3四半期頃に製作された讃岐系内系土師器とは胎土・焼成・色調は異なり(片桐1997)、そこからの搬入は想定できない。また、時期は下るが9世紀後葉頃に帰属する京都產土師器坏(9-66)を1点のみ認める(小森2005、京III期中か)。

一方、赤彩土師器は極めて少なく、5点の出土に留まる(表36)。器種は蓋と坏がある。出土遺構は3期～4-1期に属し、土器の年代観もおおむね合致する(8世紀中葉から9世紀前葉頃)。多度郡に所在する旧練兵場遺跡では8世紀末から9世紀初頭頃に赤彩土師器を焼成・消費しており(香川県教育委員会ほか2016)、使用時期は共通するが、本地区では赤彩土師器の出現頻度は極めて低い。

## 黒色土器

開法寺東方地区からは8世紀前葉から中葉、8世紀後葉から9世紀中葉に属する黒色土器が出土する。都城で同時期に認める黒色土器碗Aとは異なる一群であり、調査時は異形黒色土器とも呼称していた。これらに酷似する讃岐国府跡2次調査で出土した黒色土器は東北系黒色土器に共通した特徴を持つという指摘もあり(片桐1995)、讃岐国府跡を検討する上では欠くことのできない遺物となる。ここでは2次調査区を含む開法寺東方地区出土の黒色土器を抽出・分類し(図459～461、表37-38、以下抽出した黒色土器の通し番号で表記)、讃岐国内出土の黒色土器の様相を踏まえ、讃岐国府跡出土の黒色土器の系譜関係を整理する。

まず、帰属時期が明確な8世紀前葉から中葉の32-4Tr・SK4002、9世紀中葉埋没の2条平行溝(30-1Tr・SD1002、30-1Tr・SD1040、32-4Tr・SD4009、34-2Tr・SD4009、34-2Tr・SD2132)から出土した黒色土器を抽出した。遺構検出に難航した経緯もあり、2mグリッドを指標に直上包含層や遺構面掘り下げ時に取り上げた黒色土器も、元来これらの遺構に帰属する可能性を考慮して抽出するとともに、本地区の微高地上面の削平土を使用した2次調査の段状遺構(整地層)の出土資料も抽出した(図459)。いずれも遺構の帰属時期から9世紀中頃までの所産となり、包含層出土資料に一部混入品を認めるが(25)、おおむね異形黒色土器と称する一群に該当する。次に、これらを系譜関係の整理を目的とし、内黒・両黒、胎土、調整、焼成を指標に細分した。A1群は胎土が精良で、丁寧なミガキ調整を認め、堅密に焼成された内黒の一群、ミガキは入念だが、胎土が粗く、焼成が良好な内黒の一群をA2群。胎土が精良で、丁寧なミガキ調整を認め、堅密に焼成された両黒の一群をB1群、胎土や調整がやや粗い両黒の一群をB2群とした。これに基づき、本地区出土の黒色土器からA1・2群、B1・2群を抽出した(図460)。A1群には坏、鉢を認める。坏は平底状の底部から口縁部は内湾気味に立ち上がり、端部は先細るが、端部下がわずかに肥厚し、底部部境にかすかな棱を認めるという共通した特徴を認める。鉢は分割ヘラミガキ調整の鉄鉢形タイプ(44)と前述した坏を大形化した形態(15～17)を認める。A2群は鉢、皿、碗、高坏を認めるが、碗(26)は鉢の可能性を残す。鉢は尖底気味の底部から口縁部が大きく聞く形態(14)、口縁端部が直立する形態(12)がある。皿は口径33cmに達する大型品で、胎土は14に酷似する。高坏(42)は1点のみの出土となり、胎土は精良だが、黒色土器としては特異な器形となるため、本分類とした。B1群は鉢形の鉢(1・2・13・85)と皿(87)を認める。内外面ともに入念なヘラミガキを施し、特に鉢は堅密な焼成となる。B2群は坏のみだが、通有の形態ではなく、10は口縁端部が小さく外反し、86は小鉢状を呈する。以上、讃岐国府跡から出土した9世紀中葉までの黒色土器はA1群とB1群が特徴的な形態の坏や鉄鉢形の鉢などの精製品が多く、A2群とB2群は入念なヘラミガキを施すが、胎土が粗く、当該期の本地域では通有ではない特異な器形が多いという特徴を認める。

1  
期

环 C

环 A



27(11-189)

皿 A

高环

134(11-193)

2  
期

108-58



58-46



48-47



63-40



208-64



31(B-58)

505-49

51(8-80)

601(8-63)

608-82

658-82

76(8-52)

78(11-170)

80(8-51)

92(11-171)

102(8-54)

101(8-53)

104(8-56)

100(8-55)

B

3  
期

16(10-385)



35(11-156)



63(10-314)



72(12-509)



93(10-313)



97(10-374)

132(10-348)

蓋

4  
—  
1  
期

22(8-335)



13(12-493)



15(12-725)



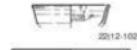
38(12-499)



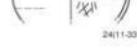
19(12-490)



48(11-19)



75(11-211)



53(10-437)



62(9-133)



27(8-296)



30(12-726)



52(11-237)



62(9-133)



75(11-211)



57(8-255)



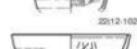
85(12-741)



105(9-120)



107(8-108)

4  
—  
2  
期

22(12-1029)



24(11-331)



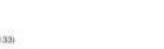
34(11-325)



45(11-166)



123(12-488)



129(8-114)

鉢 B ?



126(12-727)



118(8-112)



127(12-1078)

0

(1:6)

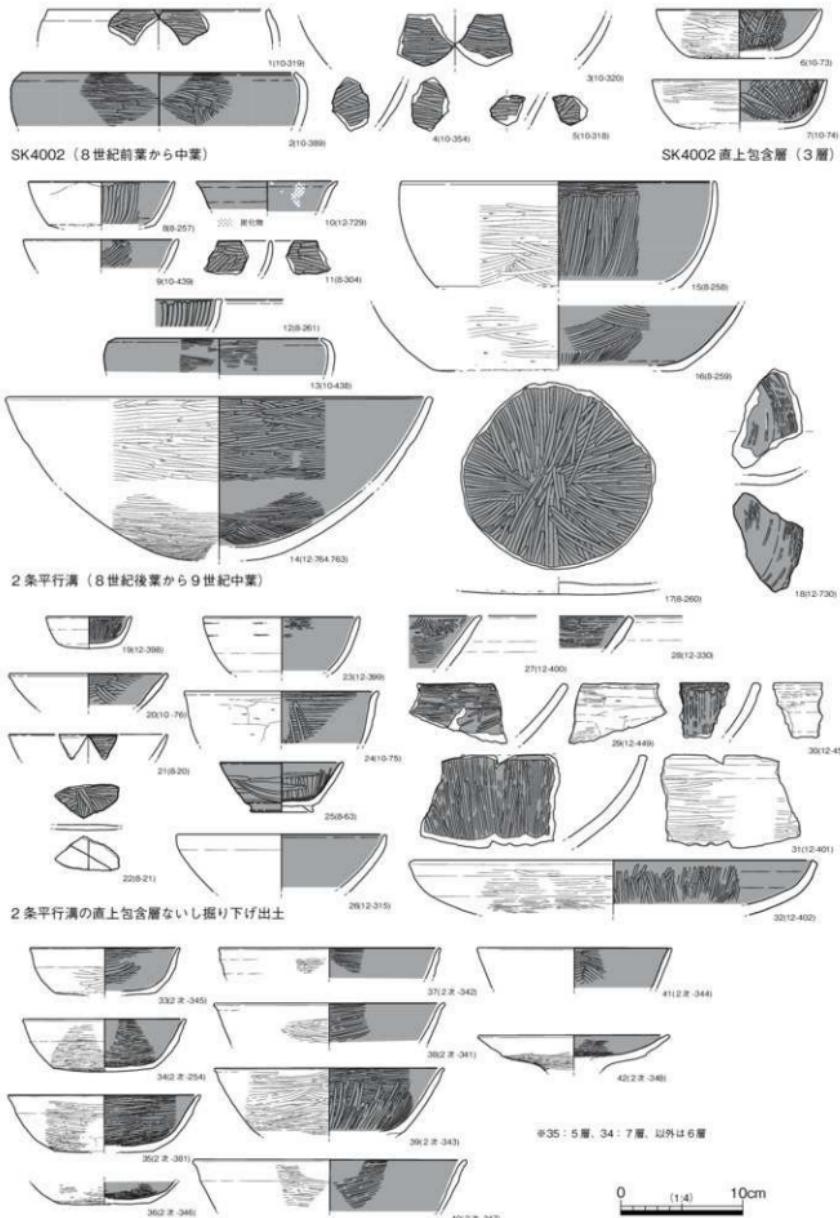
20cm

図 458 講岐国跡（開法寺東方地区）畿内系土器の時期別出土傾向

次に讃岐国内出土の古相の黒色土器を概観する（図 462・463）。寒川郡衙城に所在する森広遺跡の 8 世紀第 2 四半期の遺構（SD7801）から一定量の黒色土器が出土する。片桐孝浩により東北系黒色土器の可能性が指摘された一群となる（片桐 1995）。内黒・両黒を認め、器種では壺と皿がある。壺は底口縁部境に明瞭な段を認める形態（森広 1～5・13～15）、平底で口縁部は内湾気味に開く形態（森広 6～9）に加え、2 次焼成の可能性も残すが、畿内系土師器の壺 A に酷似した壺も認める（森広 10）。皿は口縁部の立ち上がりが弱い。いずれも胎土は精良で、入念なヘラミガキを認めるが、遺存状態の関係から器表面は剥落気味となる。段を有する壺形態は東北地方の黒色土器にも認めるが、壺 B 形態の壺の存在を考慮すると、壺 H との関係も無視できない。先の分類の A 1 群と B 1 群に該当する。寒川郡衙の外縁付近に位置する本村遺跡からも多量の黒色土器を認める。8 世紀後半に属する竪穴建物の出土遺物である。当該期の讃岐では竪穴建物は消滅しており、甕を連結させた煙道構造を含め、特異な遺構内容を呈する。内黒・両黒があり、前者は壺、皿、後者は壺 B、碗を認める。内黒と両黒の一部には讃岐国府跡出土の壺（37）に酷似した形態の壺（本村 67・73）や口縁部中位が肥厚し、端部が先細る形態の皿があり、それぞれ A 1 群、B 1 群に酷似する。両黒の個体には黒色土器では類例の乏しい壺 B 形態（本村 83）や椀形態（本村 81・82）を認め、特異な一群とという理解から B 2 群に対応させたい。調査担当者は竪穴建物の特徴や帰属時期、黒色土器や共伴する縄文陶器の存在等から、馬牧從事者などの特殊な職能に携わる律令国家と密接に関わった関東地域以東からの移住者ないしその子孫の可能性を想定している（さぬき市教育委員会 2014）。寒川郡衙城にある本村・横内遺跡からは 1 点のみだが、讃岐国府跡出土の A 1 群の壺に酷似した壺を認め（香川県教育委員会ほか 2000 a）、寒川郡津想定箇所に隣接する八丁地遺跡からも口縁部中位が肥厚し、端部が先細る皿が出土し（A 1 群、香川県教育委員会ほか 2000 a）、古相の黒色土器と寒川郡衙の関連を示す。また、寒川郡衙と大内郡衙境の間に位置する坪井遺跡からは精製の両黒の壺・皿と粗製の内黒の壺・鉢・皿が出土する（8 世紀中葉から後葉、香川県教育委員会ほか 2002）。前者は細部が異なるが、壺や皿は森広遺跡や讃岐国府跡に近似し、B 1 群に対応させたい。後者は皿形態が森広遺跡出土例に近似するが、胎土や焼成が極めて悪く、A 2 群の範疇と理解したい。なお、同遺跡では南海道の両側溝を検出しており、官衙系遺物の出土や大型建物（面積 59 m<sup>2</sup>）の存在等から、駅路管理集落の可能性も想定できる。以上、讃岐国内の古相の黒色土器の類例はいずれも寒川郡衙やその周縁で認め、壺や皿の口縁部形態に讃岐国府跡出土の A 1 群との共通性を認める。

讃岐国内の類例を踏まえて、讃岐国府跡出土の黒色土器を整理したい（図 464）。讃岐国府跡以外では精製の鉄鉢形態の鉢はみられず、壺や皿が主体となり、一部には粗製の内黒の鉢や両黒の特異な形態の壺等を認める。A 1 群と捉えた精製の壺や皿の口縁部形態は讃岐国府跡出土例に共通した特徴があり、8 世紀第 2 四半期の森広遺跡からの型式変化で捉えられる可能性もある。讃岐国府跡では古相の黒色土器（A 1 群・B 1 群）は主に 9 世紀中葉埋没の 2 条平行溝から出土するが、前段階（8 世紀前葉から中葉）の 32-4Tr・SK4002 からも出土しており、その連續性は過看過できない。加えて、讃岐国府跡では古相の黒色土器は一定の出土量があり、点的な搬入ではなく、一定の組成と理解でき、かつ鉄鉢形態の鉢も含まれ、逆に西国への移配分因関連集落から出土する特徴的な東北系の長胴甕（松村 2013）は見い出せない。片桐が想定する移配分因に関連した一過的な搬入は想定できず、本村遺跡の竪穴建物が示すように、東北地方も含む東国との関係も視野に入れる必要がある。相模国府城の同時期の黒色土器には酷似した形態の壺を認め（依田 2015）、下総国府や下野国府にも近似した壺形態を認める（松本 2016）。さらに、畿内における黒色土器の影響も考慮すべきという指摘もあり（佐藤 2016 a）、現時点では系譜関係に言及することは困難である。端緒は移配分因に関連する可能性も残すが、ここでは連續性を評価し、A 1 群と B 1 群については当地域で一定の組成を占める土器群と捉え、讃岐国府跡の多様な土器組成の特徴の一つと理解しておきたい。粗製の A 2 群は搬入品の可能性を想定しておきたいが、やはり系譜関係は判然としない。B 2 群は讃岐国府跡と本村遺跡では特異な器形が多く、坪井遺跡では極めて稚拙な技術で製作されており、A 1 群や B 1 群のように同一視できる群ではなく、黒色土器を焼成する技術を理解した上、黒色土器では通有ではない形態を黒色土器として焼成した一群と捉えておきたい（注 23）。

一方、その後の黒色土器は原則、椀形態に限られる。A 3 群は薄手の精製品である。高台径が大きく、深椀形態を指向せず、堅硬な焼成を特徴とし、9 世紀前葉から中葉の 34-3Tr・SD3010 から出土した 46 が初現となり、4-2 期・4-3 期に少量認める。A 1 群からの系譜関係も想定できるが、讃岐国府跡以外での出土例はなく、搬入品と考える。やや遅れて 9 世紀後葉頃から粗製の A 4 群が加わり、4-3 期に一定の組成を占める。讃岐国内の集落や寺院では 9 世



段状遺構（2次調査、整地土（9世紀前葉の整地、東側微高地の削平土を利用）  
図 459 謹岐国府跡（開法寺東方地区） 黒色土器 1

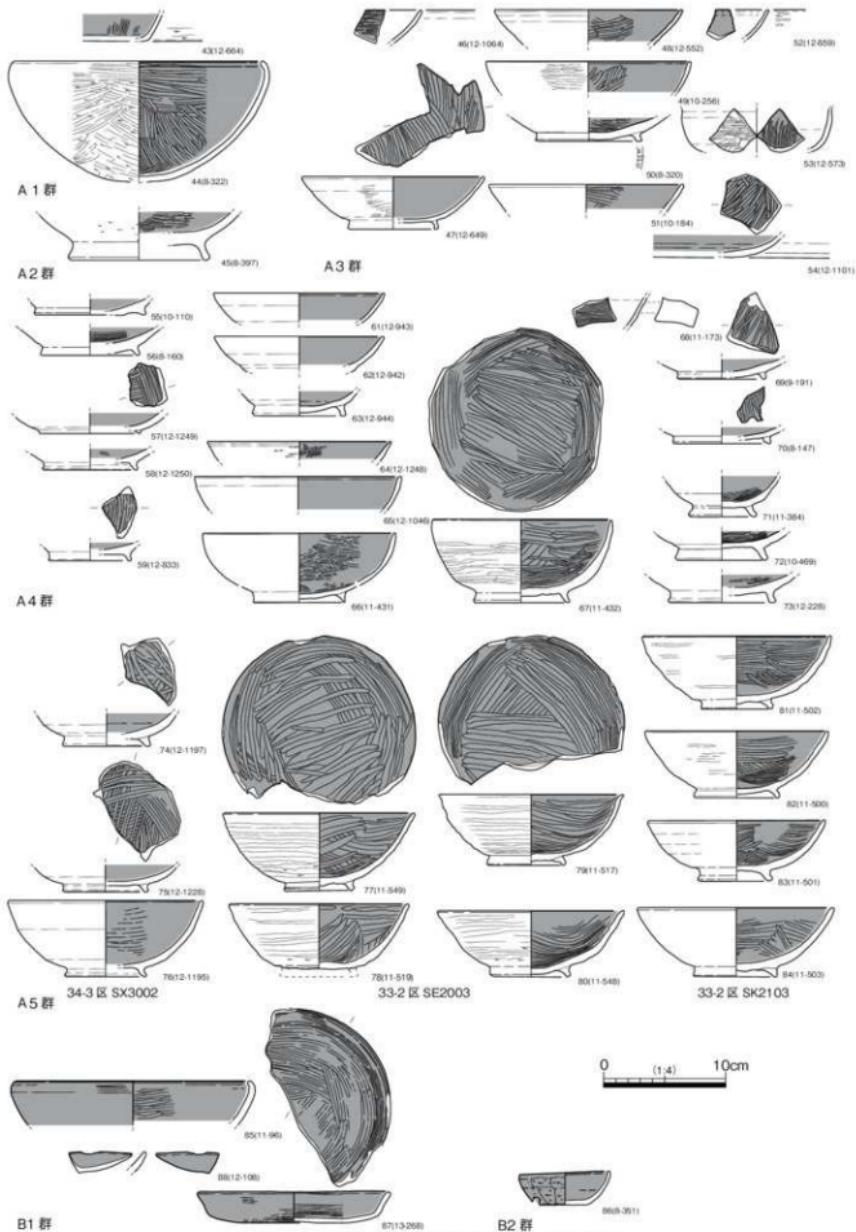


図 460 講岐国府跡（開法寺東方地区） 黒色土器 2

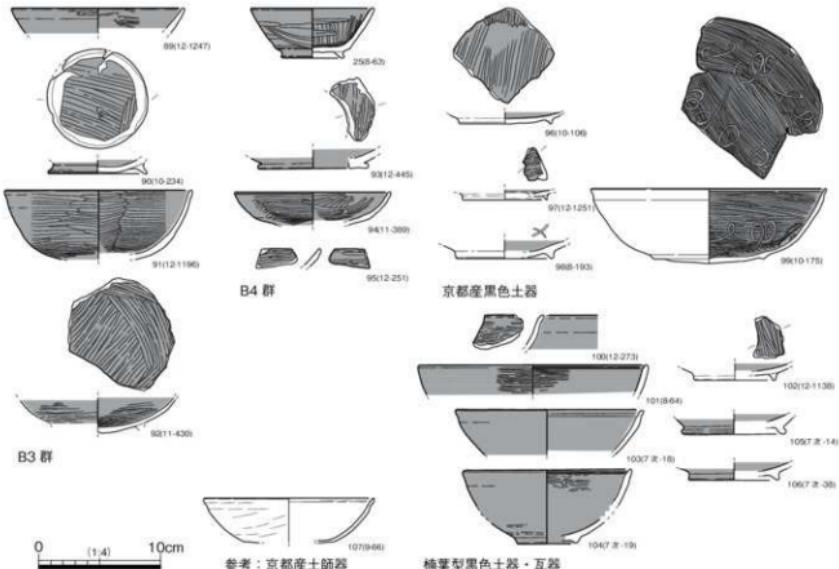
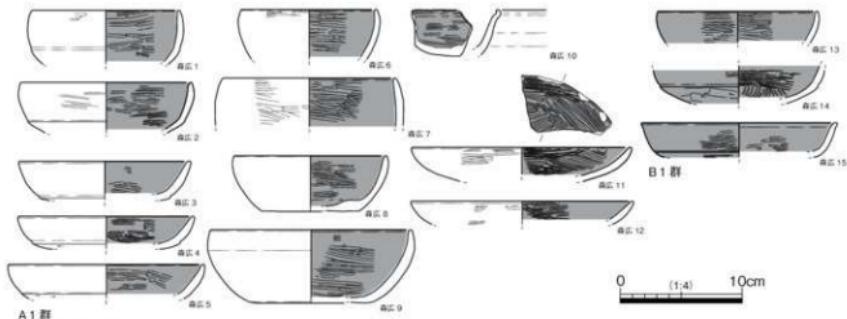


図 461 講岐国府跡（開法寺東方地区） 黒色土器 3

紀後葉から黒色土器碗が少量ながら出土し始めており、形態的な特徴は多様で产地は特定できないが、在地系の黒色土器と理解しておきたい。

また、10世紀前葉には京都産黒色土器A類碗、10世紀中葉には桶葉型黒色土器B類碗が搬入される。現状では前者は単一時期、後者は桶葉型瓦器碗を含めて少量ではあるが、11世紀末頃まで細々と搬入される。両黒碗では在地のB3群とした一群が10世紀後葉頃から11世紀中葉にかけてみられ、非碗形態の特異な一群（B4群）もわずかに認める。4-2期・4-3期には多様な搬入状況を示す黒色土器碗だが、5期（11世紀中葉から13世紀）にはA5群とした讃岐国府の直近に所在する十瓶山窯産の黒色土器が寡占状態となる。

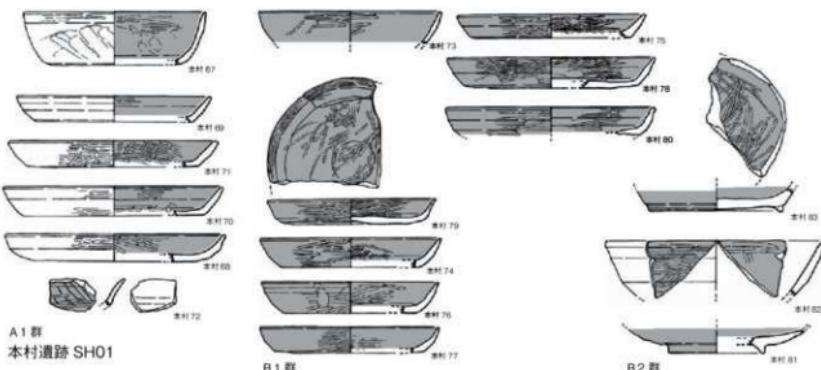
以上、讃岐国府跡の黒色土器の系譜関係を整理したが、古相の黒色土器の系譜関係は判然とせず、多くの課題を残すが、8世紀前葉から9世紀中葉における一定組成を占める黒色土器の存在（A1・2群、B1・2群）、讃岐国内では先駆的な碗形態の導入とその後の使用（A3群）、讃岐国内の他の集落と同様の点的な黒色土器の使用（A4群）、10世紀前葉以降における京都産黒色土器や桶葉型瓦器碗の搬入が想定でき、こうした多様な搬入状況や使用状況は讃岐国府跡出土の黒色土器を特徴付ける。



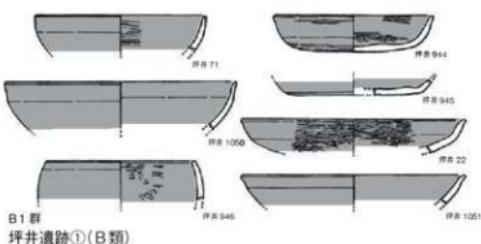
森広遺跡 SD7801



本村・横内遺跡 IV区包含層

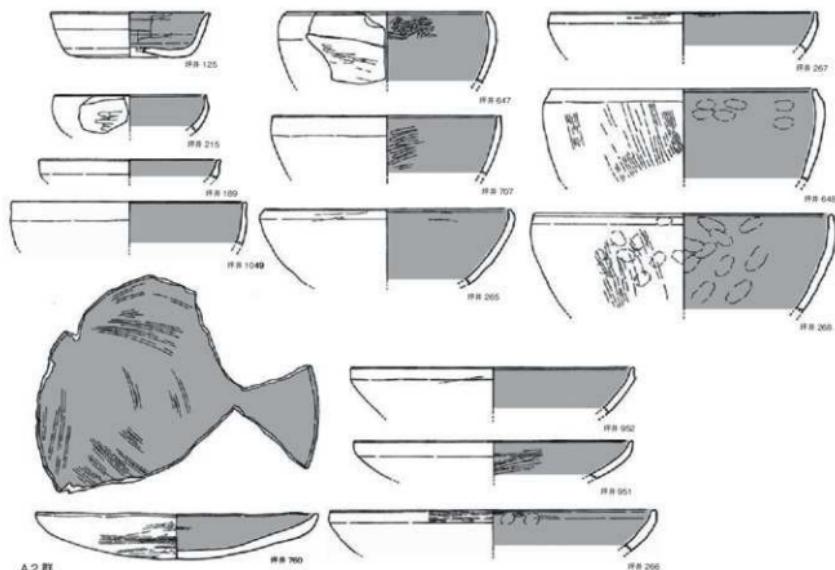


本村遺跡 SH01

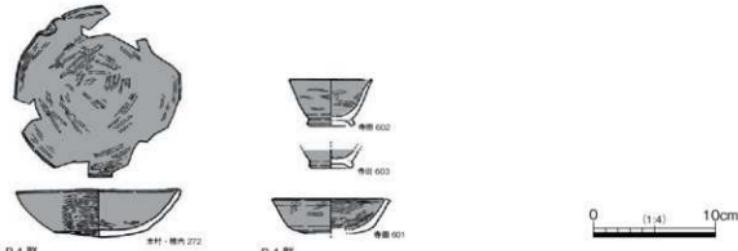


\*森広遺跡は再実測、他は各報告書から抜粋・加工

図 462 講岐国内の古相の黒色土器 1



A2群  
坪井遺跡②( A類)



B4群  
本村・横内遺跡 SD109      寺田・产宮通遺跡第3低地帯流路 04

\*各報告書から抜粋・加工

図 463 講岐国内の古相の黒色土器 2

#### 製塩土器・焼塩土器

認識したすべての製塩土器ないし焼塩土器を抽出した。製塩土器は37点、焼塩土器は5点を数える(図465、表39)。製塩土器は備讃IVc式(古墳時代前期末～中期初頭)の脚部が最も古く、備讃VI式(TK43型式期～TK217型式期)が12点、備讃VII式(TK217型式期～9世紀前半)が24点を数える(註24、大久保1992・2010)。VI式は器壁が厚く、外面に平行叩きを認める。2～4は器壁がやや厚く、備讃VI式古段階、5～13はやや器壁が薄く、備讃VI式新段階と考えた。備讃VII式(14～37)は内外面ともに頗著な指オサエを認め、総じて器壁は薄く、30～33は極薄となる。口縁部の形態は多様である。製塩土器の年代観から備讃VI式は1期、備讃VII式は2期～4～1期の搬入が想定でき、備讃VI式古段階は1期の堅穴建物群の一部がやや遡る可能性を示唆する。胎土や調整から講岐国府近郊の塩飽諸島界隈からの搬入が想定でき、芸予諸島や備讃瀬戸東部からの搬入は認めず、一般集落との頗著な差は見い出せない。

焼塩土器は产地からの運搬具を兼ねた食卓塩を作製するための土器である。器壁が厚く、内外面には指オサエを施

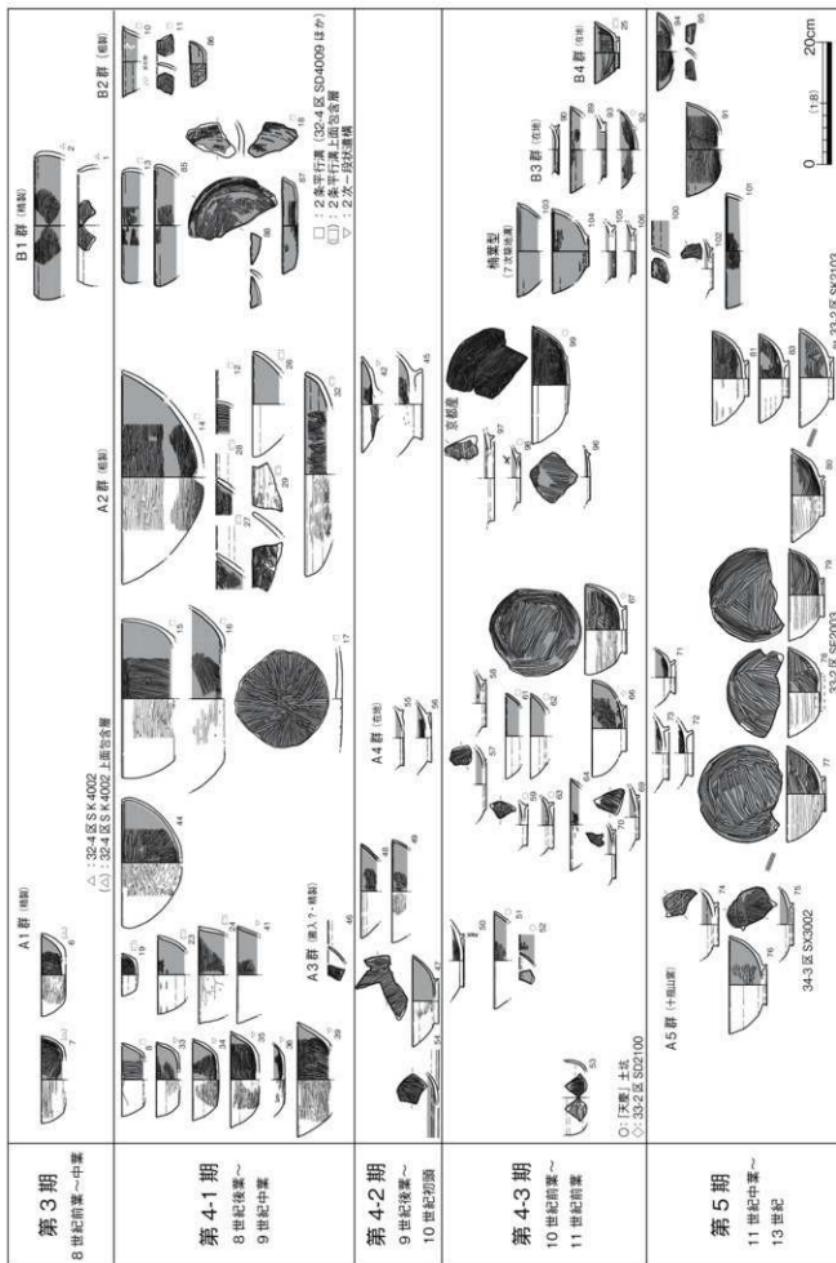


図464 講談国府跡（開法寺東方地区） 黒色土器変遷図

す。口縁部が内湾する形態（38・39）、逆円錐形を呈し、口縁部は直線的に延びる形態（40～42）を認める。焼塩土器は奈良時代後半に出現するが、38～40は3期に属する32-4Tr-SK4002からの出土であり、出現期頃の搬入となる。41・42の遺構帰属時期は判然としないが、開法寺東方地区では3期（8世紀前葉から中葉）～4-1期（8世紀後葉から9世紀中葉）にかけて少量の焼塩土器が搬入される。讃岐国内では高松平野西部の中間西井坪遺跡II（香川県教育委員会ほか1999）、正箱遺跡（香川県教育委員会ほか1994、国府から直線距離で約8km）や本村遺跡SH01（さぬき市教育委員会2014）で焼塩土器の類例を認め、それぞれ8世紀前半、8世紀中頃、8世紀後半に位置付けられる。正箱遺跡や本村遺跡では逆円錐形の形態を呈し、内面に布目を認める形態、口縁端部付近で屈曲する形態があり、前者は芸予諸島、後者は瀬戸内東部からの搬入が想定できるが、讃岐国府跡では両形態は認めない。塩飽諸島の焼塩土器の実態は不明だが、讃岐国府跡出土の焼塩土器は塩飽諸島界隈から搬入された可能性が高い。また、飯蛸壺が少量出土する（43～46）。45・46はカルシウムの付着と考えられる白色斑点を認め、かつ被熱により赤変しており、生産地において運搬具に転用したものが讃岐国府跡に持ち込まれ、焼塩土器として使用されたようだ。

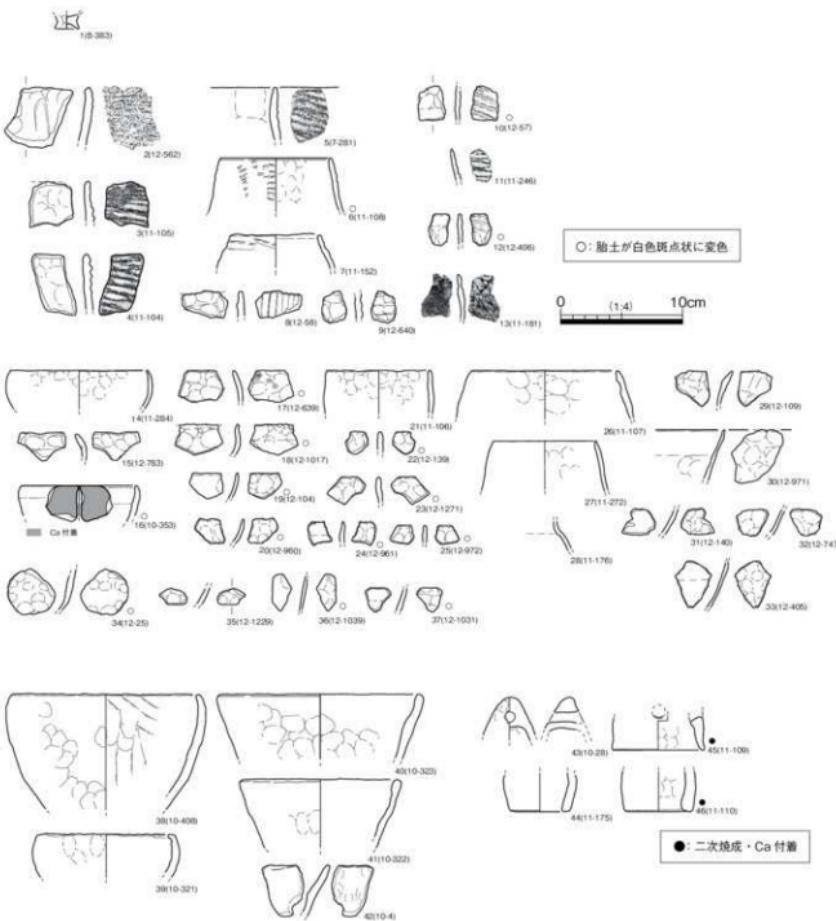


図465 讃岐国府跡（開法寺東方地区） 製塩土器ほか

## (2) 陶製硯と文字資料

### 陶製硯

開法寺東方地区(29次調査区含む)では96点の陶製硯が出土した(表40・41)。定形硯23点(円面硯14点、單面硯6点、猿面硯2点、中空硯1点)、特殊硯2点、転用硯71点(蓋転用44点、坏・皿転用19点、壺・甕転用7点、灰釉陶器碗1点)を数える(図466～468、表40・41)。円面硯は遺存状況が悪く、型式分類はできないが、風字硯は17～21が單面の多角形脚、24・25が單面の平板脚、27～29が二面で、おそらく平板脚となる。猿面硯は甕の転用(22)と二面硯の可能性がある個体を認める(23)。22の内面には同心円文のあて具痕が残り、側縁を丁寧に研磨する。23はスタンプ状の同心円文の陰刻を認め、側辺を打ち欠く。かすかに仕切りが剥落した痕跡を認め、二面硯であった可能性が高い。103は中空硯の可能性を想定した。101・102は壺蓋状の形態を呈し、脚が付く面には自然釉の降灰を認め、内面の内側は顯著に磨滅する。精良な胎土を用い、堅緻に焼成された優品であり、特殊硯と考えた。播磨産か。

転用硯の抽出に不安定さを残すが、讚岐国府跡の他地点の出土状況と比較すると、開法寺東方地区では圧倒的に転用硯の比率が高い。転用元器種は蓋が最も多く、坏ないし皿の内底部片、壺・甕が続き、1点のみ灰釉陶器碗の内底部の転用を認める。転用硯の多さは幅広い階層による頻繁な文字使用を反映する一方(信里2016b)、使用階層は不明ながら、個々人単位で硯を使用した状況も想定でき、優品を含む一定量の定形硯と転用硯の出現頻度の高さの共伴は開法寺東方地区的性格を反映するかもしれない。

図469は開法寺東方地区的硯の変遷図である。転用硯は本地區出土資料のうち、遺構帰属時期が明確なものを抽出・配置し、硯の様相を把握するため、定形硯については讃岐国府跡の他地区の出土資料で補完した。年代的位置付けは遺構の帰属時期や讃岐国内の硯の変遷観を参照したが(片桐1995b)、編年が未確定な風字硯については、單面硯から二面硯、脚から多角形脚ないし平板脚という変化の方向性に加え、須恵器壺・甕編年に認める須恵質から瓦質焼成という変遷觀に基づいて配置した。開法寺東方地区における陶製硯は、定形硯では8から9世紀前半まで円面硯で占め、9世紀中頃から單面硯が出現し、脚形状を変えつつ12世紀まで用いられる。10世紀には二面硯が登場し、12世紀まで継続的に用いられる。猿面硯は10世紀前後の所産と考える。中空硯は8世紀後半から9世紀初頭頃、壺蓋状の形態の特殊硯は9世紀中頃に位置付けたが、いずれも点的な使用となる。讃岐国府跡では出土数は少ないが、風字硯と入れ替わるように12世紀後半頃には方形硯が登場し、定形硯の主体となるようだが、石硯は未確認である。蓋や坏の転用硯は、8世紀から9世紀前葉の須恵器を転用するケースが多く、使用期間もそれに連動するが、蓋が消滅する9世紀後半以降は数を減らす。こうした様相は、定形硯と転用硯の使用階層差異等の問題を残すが、両者がほぼ一定量を維持しつつ、国府の存続時期を網羅するように用いられたと理解できる。

また、転用硯には赤色顔料が付着した硯を数点認め(75・89・94・100)、分析を実施した坏の転用硯(75)はベンガラ、灰釉陶器碗(100)は水銀朱という結果を得た(第6章第5節)。水銀朱の朱墨としての使用の存否は不明だが、椀形である点を考慮すると、本資料は硯ではなく、別目的で使用された可能性もある。なお、34-1トレンドチで出土した内面に磨滅痕を認めない須恵器坏(12-65)の内面全面には水銀朱が厚く付着する。

陶製硯の平面分布は一見34-2トレンドチや33-2トレンドチ周縁に偏在するため(図470)、主要建物との関係を想起させるが、逆に空白エリアは微高地1の頂部付近で南ないし北への傾斜部に集中するという捉え方もできる。出土遺構や最終的な廃棄パターンも多様であり、平面分布の評価は難しい。ただし、風字硯は33-1トレンドチ～32-1トレンドチに集中し、円面硯はそれとは分布を違えるようであり、9世紀中頃を前後した時期で建物の性格が変化した可能性も想定できる。その一方、33-1トレンドチ北半から30-1トレンドチ西半部、33-2トレンドチから31-1～6トレンドチは円面硯の分布に重複しない転用硯の分布範囲となり、同時期における空間構成の差異や各ブロックの建物の性格を反映するかもしれない。

### 文字資料

開法寺東方地区からは墨書き器を数点確認したが、判読可能な文字は、「官」ないし「西」(10-342)、「見」(8-241)、「女」?(11-360)、「上、□」(11-1)に留まる。なお、判読不可な墨書き器には8-3、8-15、8-68、8-335、9-117、10-292、10-294、11-18、11-33、11-103、11-218、12-711がある。



図 466 講岐国府跡（開法寺東方地区） 現 1

（出典：前略）

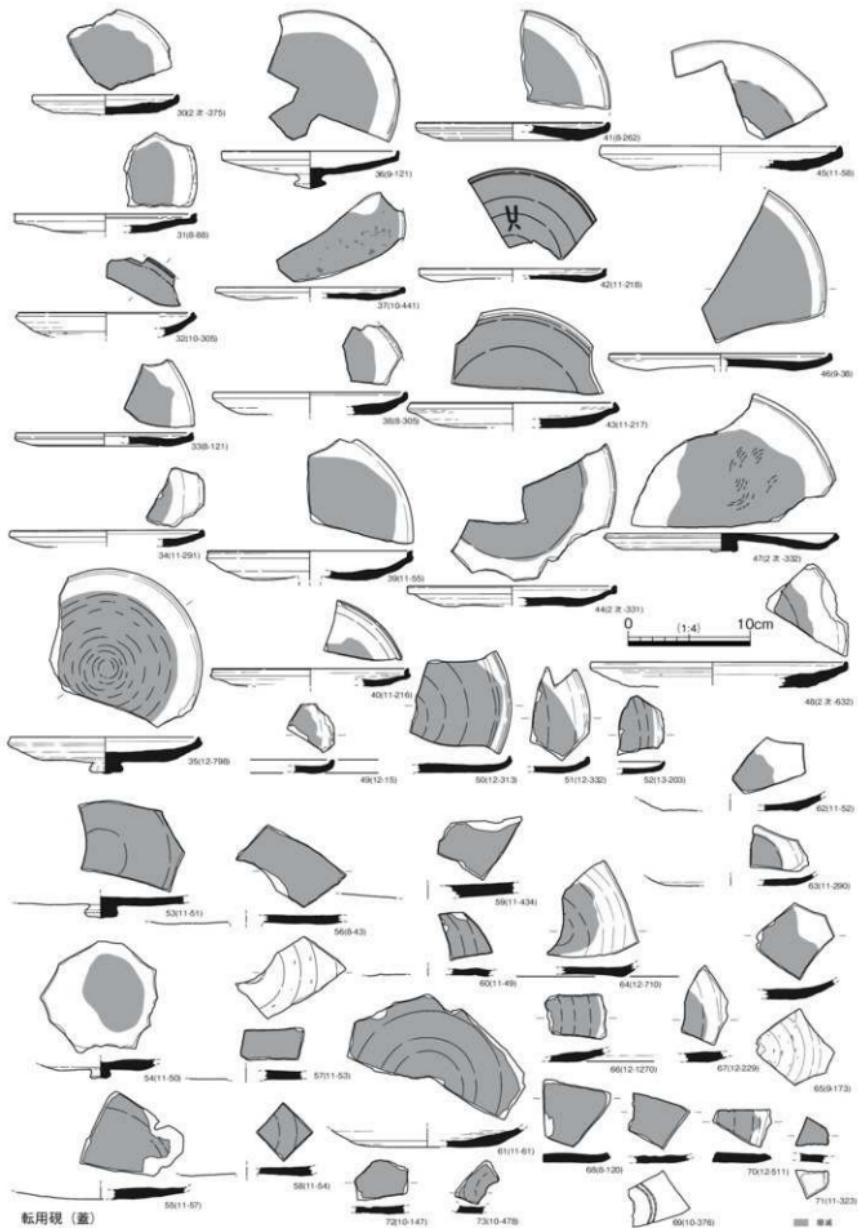


図 467 許岐國府跡（開法寺東方地区） 窯 2

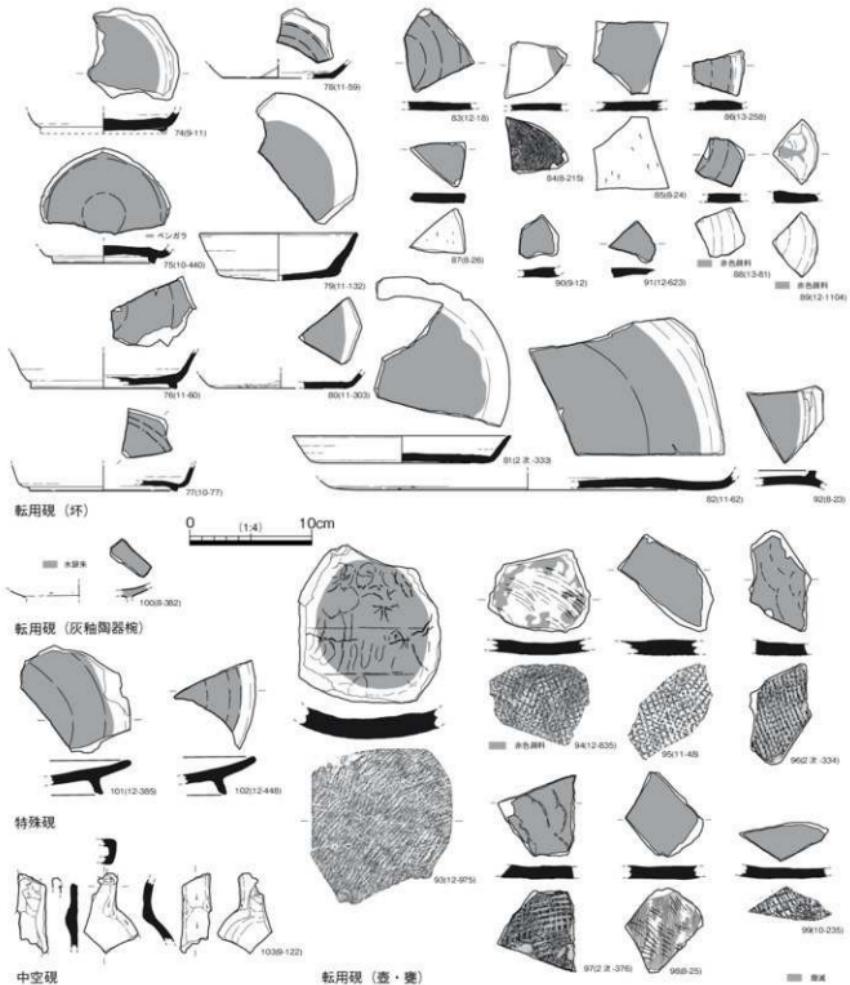


図 468 講岐国府跡（開法寺東方地区）窯 3

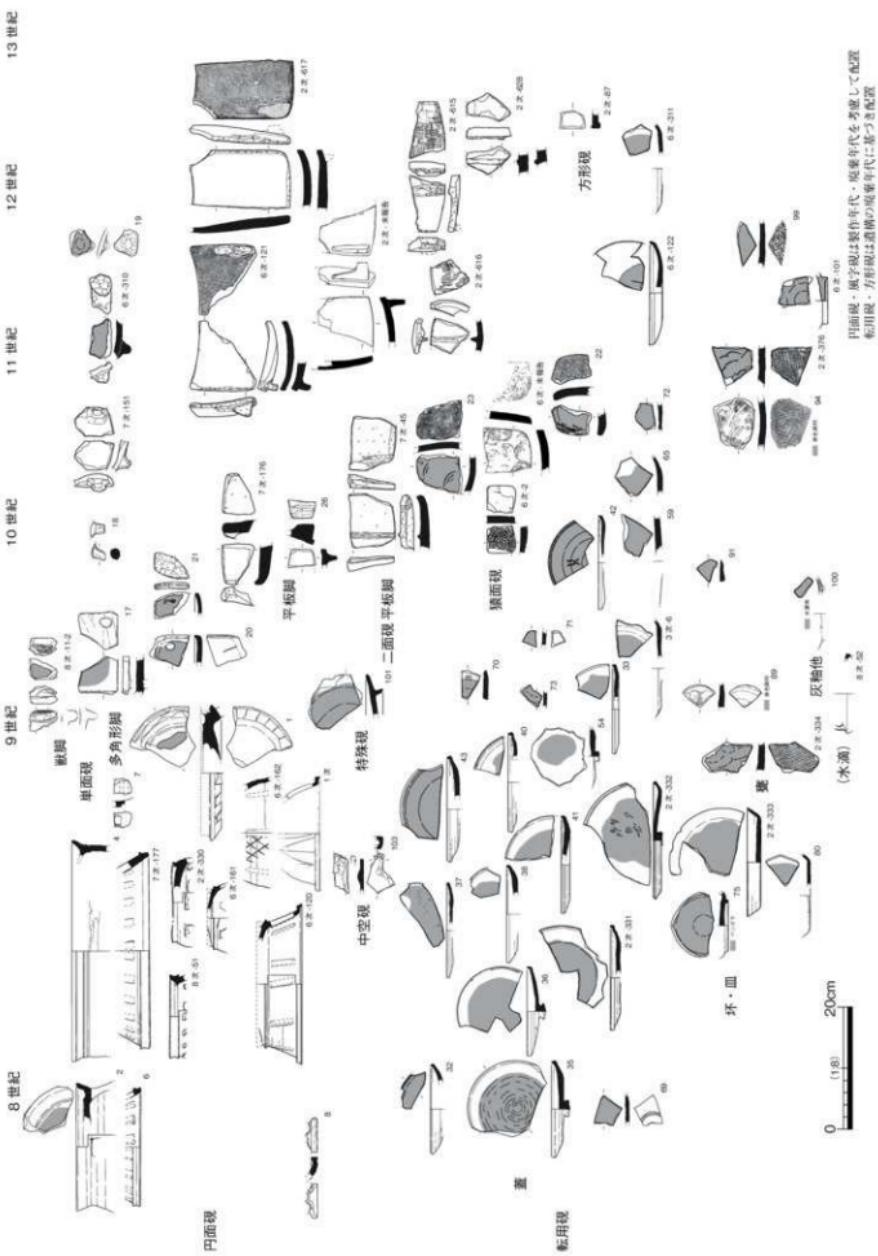


図 469 譜岐国府跡（開法寺東方地区）陶製変遷図

